

西東京市 第4次男女平等参画 推進計画

西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画

西東京市女性の職業生活における活躍推進計画



平成31(2019)年3月
西東京市

「西東京市第4次男女平等参画推進計画」
「西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画」
「西東京市女性の職業生活における活躍推進計画」の
策定にあたって



西東京市では、平成16（2004）年に「西東京市男女平等参画推進計画」を策定し、その後5年ごとに第2次、第3次計画を策定し、市民の皆様との協働による事業の実施や市民委員を含めた男女平等参画推進委員会による毎年の取り組み状況の実績評価を通して、男女平等施策の推進を図ってまいりました。

この間、急速な少子高齢化や人口減少社会の進行などを受け、また女性に対するさまざまな形の暴力に対応するため、さまざまな法律の改正や制定が行われ、社会のあらゆる分野への女性の進出と活躍の推進が図られてきました。21世紀のわが国の最重要課題とされる男女平等参画社会の実現は、ますますその重要度を増しているといえます。

一方で近年、多様性を認め合い、ひとりの人間としてお互いを尊重することの重要性が社会に浸透してきています。

このような現状を踏まえ、今回の計画では、「男女の固定的性別役割分担意識の解消」、「配偶者等からの暴力の防止と被害者支援」、「政策・方針決定過程への男女平等参画の推進」、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり」、「庁内推進体制の充実」の5つを重点課題として掲げて、男女平等施策を推進してまいります。

また、重点課題でもあります基本目標Ⅰの課題Ⅰ-3「配偶者等からの暴力の防止と被害者支援」を「西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画」として位置づけ、増加する配偶者等からの暴力に対しても取り組んでまいります。

さらに基本目標Ⅲのうち、重要課題の課題Ⅲ-1「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり」のほか、課題Ⅲ-2「経済活動における女性活躍の推進」、課題Ⅲ-3「男性の家事・育児・介護への参画促進」を「西東京市女性の職業生活における活躍の推進計画」として位置づけ、職業生活において女性の個性と能力が十分発揮されるとともに、性別に関わらず誰もが活躍できる環境の整備に取り組んでまいります。

本計画を推進していくためには、行政による取り組みだけでなく、市民の皆様をはじめ地域団体、事業者など多くの方々との連携と協働が不可欠です。今後ともさらなるご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、この計画策定にあたりご指導、ご協力をいただきました男女平等参画推進委員会の皆様をはじめ市民の皆様にご心から御礼を申し上げます。

平成31（2019）年3月

西東京市長

丸山 浩一

基本目標Ⅲ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と 女性の活躍の推進	57
Ⅲ-1	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 <u>西東京市女性の職業生活における活躍推進計画</u>	58
Ⅲ-2	経済活動における女性活躍の推進 <u>西東京市女性の職業生活における活躍推進計画</u>	62
Ⅲ-3	男性の家事・育児・介護への参画促進 <u>西東京市女性の職業生活における活躍推進計画</u>	65
Ⅲ-4	子育てへの支援	68
Ⅲ-5	介護への支援	72
基本目標Ⅳ	男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化	75
Ⅳ-1	庁内推進体制の充実	76
Ⅳ-2	男女平等推進センター パリテの事業の充実	84
Ⅳ-3	男女平等参画推進計画の進行管理	87
◆	課題ごとの指標	88
資料編		91
1	用語集	93
2	男女平等参画推進に関する国内外の主な動き（年表）	96
3	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	100
4	男女共同参画社会基本法	105
5	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	108
6	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	115
7	政治分野における男女共同参画の推進に関する法律	121
8	東京都男女平等参画基本条例	122
9	西東京市男女平等参画推進委員会条例	124
10	西東京市男女平等参画推進委員会委員名簿	125
11	西東京市男女平等参画推進委員会開催経過	126
12	西東京市男女平等推進会議設置要綱	128

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の背景	3
3 計画の目的	8
4 計画の性格・位置づけ	8
5 計画の期間	9
第2章 西東京市の現状と男女平等参画の課題	11
1 少子・高齢化と世帯構成の変化	13
2 女性の労働と男女平等参画	15
3 配偶者等からの暴力	17
4 男女平等参画を取り巻く課題	18
第3章 計画の基本的な考え方	21
1 計画の基本理念	23
2 基本的考え方	23
3 基本目標と重点課題の設定	23
4 計画の体系	24
第4章 計画の内容	27
基本目標Ⅰ 人権の尊重	29
I-1 男女の固定的性別役割分担意識の解消	30
I-2 家庭・学校・地域における男女平等教育と学習の推進	33
I-3 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	38
<u>西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画</u>	
I-4 男女平等を阻む暴力の防止 (セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等)	43
I-5 性と生殖に関する健康支援	45
基本目標Ⅱ 地域における男女平等参画の推進	48
Ⅱ-1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	49
Ⅱ-2 地域活動における男女平等参画の推進	52
Ⅱ-3 男女平等参画の視点による防災・減災のまちづくりの推進	55



西東京市マスコットキャラクター いごいーな
@シンエイ/西東京市

西東京市第4次男女平等参画推進計画

西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画

西東京市女性の職業生活における活躍推進計画

平成31(2019)年3月

発行・西東京市生活文化スポーツ部協働コミュニティ課男女平等推進係
〒202-0005

東京都西東京市住吉町6-15-6 住吉会館内男女平等推進センター バリテ
TEL 042-439-0075 FAX 042-422-5375
